



# 社会福祉協議会とは …

「社会福祉協議会」は、略して「社協<sup>しゃきょう</sup>」と呼ばれています。  
 社会福祉協議会は、地域の福祉を推進するため、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざし、地域住民のみなさんやボランティア、保健・医療・福祉等の関係者、行政機関などの協力を得ながら、共に考え実行していく民間の社会福祉団体です。  
 全国、都道府県、みなさんがお住まいの市区町村のそれぞれに設置されています。



大崎市社会福祉協議会は、社会福祉事業活動の推進に努めてまいります。

「福祉」とは…  
 それは「幸福」を表す言葉です。「自分の幸せ」と「みんなの幸せ」をあわせて「福祉」といいます。それは、特別なことではなく、皆さんの日常生活の中での「ほんのほんの思いやり」から生まれています。

- 【5】会食サービス事業の受託  
65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯を対象とし、地区の集会所等においてボランティア等の協力のもと、食事のサービスを提供するとともに食生活の向上・健康維持についての研修等を実施する事業
- 【6】高齢者配食サービス事業の受託  
在宅のひとり暮らし高齢者等で調理が困難な方へ計画的に配食サービスの提供を行う事業
- 【7】家族介護教室及び家族介護者交流事業の受託  
高齢者、障がい者等を介護している家族や、ひとり暮らし高齢者等の介護に携わっている方へのリフレッシュ、交流を図る事業、また介護に関する研修会等を実施する事業
- 【8】家族介護支援レスパイト(短期宿泊)事業の受託  
おおむね65歳以上の在宅高齢者を介護している家族が、緊急の事由により介護ができなくなった場合に、家族に代わって施設等で一時的に介護を行う事業
- 【9】生活管理指導短期宿泊事業の受託  
在宅の高齢者に対し、短期間の宿泊により基本的な生活習慣を指導する事業
- 【10】移動入浴車派遣事業の受託  
家庭において入浴することが困難な身体障がい者に対し、入浴車を派遣して入浴サービスを提供する事業
- 【11】移動支援事業の受託  
在宅の障がい(児)者に対する支援として、屋外での移動に困難がある者に対し、ホームヘルパーを派遣して外出の支援を実施する事業
- 【12】介護予防支援事業の受託  
地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者の介護予防サービス・支援計画を作成する事業(利用者の希望による。)
- 【13】古川・田尻・玉造 各地域包括支援センター運営事業の受託  
利用者の自立支援の観点から、介護予防ケアマネジメント(介護予防のケアプラン作成等)、総合的な相談や支援、権利擁護、虐待の早期発見・防止、関係機関とのネットワーク作り、ケアマネジャーの後方支援等を行う事業

- ### 5. 指定管理者制度による指定事業
- 大崎市からの指定管理者制度による指定を受け、事業を推進します。
- 【1】大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業
    - (1) 教養講座「趣味の教室」
    - (2) 入浴サービス事業
    - (3) 機能回復訓練事業
    - (4) 介護予防講座「生き生きシリーズ」
  - 【2】大崎市鹿島台長寿生活支援センター(ゆうゆう館)管理・運営事業
  - 【3】鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
  - 【4】オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

- ### 6. 共同募金運動
- 住民相互のたすけあいを基調とし、地域住民の理解を得ながら、わかりやすい、透明性のある参加しやすい運営と情報公開を行いながら運動を推進します。
- 【1】赤い羽根共同募金運動  
各種募金活動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設・福祉団体支援、災害支援等を目的に事業を展開します。
  - 【2】歳末たすけあい運動  
地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に展開します。

- ### 3. 生活援助事業
- 【1】生活福祉資金貸付事業(宮城県社協受託事業)  
宮城県社協貸付資金の窓口業務として、低所得者・障がい者または高齢者世帯に対する資金の貸付、必要な相談支援を行います。
  - 【2】生活安定資金貸付事業  
低所得者に対し自立更生を図り、生活資金の貸付と必要な援助指導を行います。
  - 【3】愛の金庫貸付事業  
生活保護世帯等に対し、世帯更生の一助として生活資金の貸付を行います。
  - 【4】災害見舞金支給事業(宮城県共同募金会事業)  
火災・震災・水害等による被害があった場合、宮城県共同募金会を通じ、見舞金を支給します。
  - 【5】日常生活自立支援事業「まもりーぶ」(宮城県社協受託事業)  
生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障がい者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを行います。

- ### 4. 大崎市受託事業
- 【1】高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(シルバーハウジング)の受託  
高齢者世話付住宅に居住する60歳以上の方に対して生活援助員を派遣し、生活指導、相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応、関係機関との調整などの援助を行う事業
  - 【2】大崎市古川農村環境改善センター管理業務の受託
  - 【3】地域介護予防活動支援事業(高齢者の集い事業)の受託  
地区の集会所等において、おおむね65歳以上の地域住民が自主的に介護予防を目的とした活動を実施する事業
  - 【4】高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の受託  
居宅に閉じこもりになりがちな高齢者を対象として、集い等の中で生きがいや健康づくりを目的に介護予防のための活動を実施する事業

